

## 第2回哲学の道デザイン検討会議 摘録

日時：令和7年6月10日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所：京都市役所 分庁舎4階 第4・5会議室

### 次第

#### 1 開会

(1) 開会の挨拶

#### 2 議事

(1) 哲学の道の路面に関する配慮（検討）項目の整理等について

### 摘録

#### 【事務局御説明】

第1回会議及び現地視察の振り返りや路面に関する配慮項目の整理等について、事務局から御説明。

#### 〈A 委員〉

ただ今事務局から哲学の道の路面に関する配慮項目について御説明をいただきました。まず環境に対する専門家へのヒアリング内容について、それぞれ事務局の認識と対応を先に御説明していただきたいと思います。最初にゲンジボタルについてお願いします。

#### 〈事務局〉

ゲンジボタルについては、専門家から舗装することでゲンジボタルの生息に直接は影響しないという御意見をいただきました。一方で、地下への水の浸透や工事の際の配慮項目について何点か御意見をいただいています。これについては、例えば工事をするようになった場合、工事時期の調整（例えば4月から7月は避けた方がよい）や遊歩道側のLED照明に関して暖色系が良いという御意見をいただいているため、今後対応を検討していきたいと考えています。

#### 〈A 委員〉

続いてキマダラルリツバメについて、事務局から御説明をお願いします。

#### 〈事務局〉

キマダラルリツバメについては、共生関係にあるハリブトシリアゲアリがサクラの古木に生息していることから、アリの生息モニタリング調査を工事前に実施することを検討しています。また工事をする場合には、環境を一気に変えないようにといった提案もいただい

ているので、例えば段階的に工事をするといったことも検討していきたいと考えています。

〈A 委員〉

モニタリング調査は工事後も実施するのでしょうか。

〈事務局〉

工事後も実施します。

〈A 委員〉

分かりました。それではサクラについても同じように事務局の方から御説明をお願いします。サクラについては専門家の方から、短期的だけでなく、中長期的な対応も重要であるという幅広い御意見をいただいています。本検討会議における舗装整備に対する影響は短期的な話だと思います。サクラの更新計画は長期的な話になるので、この検討会議とは別に考えた方が良いのかもしれませんが、そのあたりも含めてどうでしょうか。

〈事務局〉

遊歩道がある区間では、道路側に根が出ていないと推測されるため、舗装に対する影響はほとんどないということですが、遊歩道がなく植栽帯が狭い区間では、根が道路側へ出ていくことが推測されるとのことです。そのため工事をする場合は、根への影響を考慮する必要があると考えており、樹木の専門家（樹木医等）に、今後もヒアリングを継続して行くことで、さらなる対策について考えていきたいと思います。

〈A 委員〉

それでは、事務局からの資料の御説明に関して、委員の皆様方全員に現状の課題や改善策、哲学の道の整備の必要性、課題事項、区間に応じた整備、整備時期、舗装の種類等に関して自由に発言をお願いしたいと思います。

〈B 委員〉

私は12ページのヒアリング結果に係るサクラの根の部分について質問したいと思います。これを読んでいくと、長期的な影響のところの3行目で「遊歩道のある区間のサクラは道路側への根の侵入がなく、舗装化による影響はほとんどないと推測される」と書いています。それと遊歩道のないところについては、その下の短期的な影響のところ「道路に侵入していると推測される」と分けて書いています。この1点目の、遊歩道のある区間では道路への根の侵入がないという専門家の方の御意見ですが、これは私たち毎日暮らしている中で、そんなことはないのではないかと思います。遊歩道のあるところにおいても道路側にも根が侵入していて、たくさんの歩行者によって踏まれているのではないかと考えています

が、いかがでしょうか。

〈A 委員〉

ありがとうございます。ただ今の御意見について、「遊歩道のある区間のサクラは道路側への根の侵入がなく、舗装化による影響はほとんどないと推測される」この文章の中で「侵入がなく」と「ほとんどない」という部分に関して、国語的な意味合いはおそらく前半部と後半部合わせてと「推測される」であると思うので、両方合わせた御意見を推測という意味で理解していただきたいと思います。

〈事務局〉

土の中のことであるので、今のところ推測でしかありません。今後、樹木医等の専門家の方に現地のサクラの状況を見てもらうなどして、調査を進めたいと考えています。

〈A 委員〉

ただ今の御説明につきまして、私の経験から補足させていただきます。

私はこれまで公園や緑地の整備に携わってまいりましたが、樹木医のような専門的な知識があるわけではございません。その上で、専門家の先生がおっしゃった「推測」という点について御説明いたします。

樹木の根は、非常に巧みな性質を持っています。例えば、樹齢100年を超えるような木でも、根のすぐ近くに壁などの障害物があれば、それを避けて下方向や、自分が成長するために水分を得やすい方向へと自由に伸びていくものです。

このことから推測しますと、道路側は転圧によって土が固くなっているため、根がそこを避け、より柔らかく伸びやすい方向へ成長している可能性が高いと考えられます。このような性質は、サクラ以外の多くの樹木にも見られることです。

もちろん、より正確な状況を把握するには、さらに専門的な調査が必要かと思います。あくまで、これまでの経験に基づく御意見として補足させていただきました。

〈事務局〉

ありがとうございます。今回ヒアリングさせていただいたサクラの専門家の大平准教授については、一緒に現地を歩いていただいています。会議資料では、現地状況を知った方の御意見として紹介させていただいていることも補足させていただきます。

〈B 委員〉

分かりました。そうすると3行目の「道路側への根の侵入はなく」という記述については、樹木医の方も含めながら調査されるという理解でよろしいでしょうか。

〈事務局〉

その通りです。

〈A 委員〉

ありがとうございます。それではC委員お願いします。

〈C 委員〉

昨年の12月には様々な道を見せていただき、大変勉強になりました、ありがとうございます。

まず、現在舗装されていない部分についてですが、平日は生活道路として自動車も通行するため、砂利道のままというのは現実的ではないと考えております。その中で、白川三条の白川筋の道は、交通量が多いにもかかわらず継ぎはぎが少なく綺麗な状態が保たれており、あのような舗装が良いのではないかと感じました。

次に、私個人の御意見を述べさせていただきます。私は哲学の道より東側の大文字山の方に住んでおります。

哲学の道より東側に住む者としましては、春のサクラのシーズンは毎年「早くサクラが終わってほしい」と感じてしまうほど、通行に支障が出ております。近年は外国人観光客の方も大変多く、沿道にお住まいの方々はもっと大変な思いをされていると推察します。

そこで思ったのですが、もし今回の舗装に際して、観光税のように観光客の方々にご負担いただいた費用が充てられている、ということが明確になれば、私たち住民の気持ちも少しは和らぐのではないのでしょうか。今年の春は特にサクラの時期が長かったこともあり、そのようなことを感じました。

〈A 委員〉

ただ今の御意見は、道路の「安心・安全」という側面からのものであると思います。

特に「住民」と「観光」について御指摘いただきました。これらは両立できることが理想ですが、沿道にお住まいの方々にとって、この道は日々の「生活道路」です。実際に、玄関先が砂利道であることに対し「車の通行音がかえってうるさく感じる」「飛び石でガラスが割れるのではないか」といった御意見を多数いただいていることから、砂利道のままというのは現実的ではないという御意見と思います。直近の沿線に住んでおられ、日々このような経験をされている皆様の安心・安全は、緊急でウエイトの高い課題ですね。

また、税金によって整備された公共の財産を観光に活用することに関し、観光税のような形での費用負担をどう考えるべきか、という御指摘もいただきました。これは重要な御指摘であると思います。

それではD委員お願いします。

〈D 委員〉

今回の資料と他の委員の皆様の御意見を聞き、哲学の道のサクラの生育状態が悪いという点よりも、寿命が近づいていることの方が問題ではないかと感じました。

確かに、老木となり既に枝が枯れ落ちている部分も散見されます。疏水事務所の方々が一本一本、継続的にチェックされているとのこと。しかしながら、白川から今出川にかけての疏水北側に立つサクラは、かなり高齢化又は老朽化が進んでいるのが現状です。あそこは疏水の管理区域でもあります。

現在の桜並木を維持することを前提とするならば、植え替えが必要になる可能性もあるのではないのでしょうか。

哲学の道とは直接関係はありませんが、御蔭通りから東鞍馬口通に面した疏水の桜並木について御紹介したいと思います。このサクラは、ちょうど50年から60年前に植えられたものです。50数年前、あそこが石垣になったことで川幅が狭くなり、両側の道が広くなりました。片側には住宅街にしては珍しい遊歩道が確保され、多くの方が散歩道として利用されています。

対して、川の西側は道幅が狭くなりましたが、そこは自動車道路です。自動車が頻繁に通行し、住宅街にもかかわらず時速40キロ以上で走行している車も見受けられ、危険を感じることがあります。大きなトラックも通るため、枝が伸びたサクラが折られてしまうことも少なくありません。トラックがしっかり舗装された道を走っているにもかかわらず、私の見る限りでは、新しく植え替えられたサクラの方が成長しており、哲学の道よりも花の勢いがあるように感じます。

少しでも遊歩道があるだけでも、サクラの生育に大きな違いが出るのではないのでしょうか。このあたりのサクラの生育と高齢化又は老朽化の問題も、非常に重要なポイントだと考えております。

〈A 委員〉

ありがとうございます。この観点は、先ほど大平先生からいただいたサクラの樹勢に関する御意見を踏まえた内容と思います。

中長期的に寿命を迎えるサクラが多く、今後5年、10年の間に倒木のリスクが高まることが予想され、事務局でも、少しずつサクラを更新していくことを検討されているかと思えます。

今回の舗装整備の検討会では、短期的な整備がサクラに与える影響について検討していますが、根本的なランドスケープや植栽計画といった課題もあると思います。その点も非常に重要な側面ではございますが、この検討会の範疇からは少し外れてしまうかもしれません。もしかすると別の部署の管轄になるかもしれません。しかしながら、今御意見をいただいたように、トラックの通行や枝の損傷など、舗装整備以外の様々な要因によってサクラの生育が左右されるという点を、関係部署全体で認識していただくことが重要と考えており

ます。

〈事務局〉

サクラの長期的な話になってくると、先ほどA委員からもお話があったように、この路面デザインの検討会から少し範疇がずれてしてしまうかと思います。しかし、専門家の方の御意見も伺っていますので、サクラに関する長期的な対応についても、検討していきたいと思っています。

〈A委員〉

哲学の道のサクラは、市民からの寄付で植えられたものだと思うので、それを公共の財産としてどのように維持していくのかしっかり考えていただきたいと思っています。

〈事務局〉

事務局だけでなく京都市全体で考えていきたいと思っています。

〈A委員〉

では、続いてE委員どうぞ。

〈E委員〉

私は哲学の道付近に住んでいるわけではなく、かなり離れた場所に住んでおります。しかし、先週の日曜日、改めて現状を見ておく必要があると思い、法然院のあたりまで散歩がてら、用事もありましたので、哲学の道を色々見て回りました。

その際に感じたのは、舗装されている区間とそうでない区間では、道の見目が明らかに違うということです。舗装されている区間は綺麗に整備されています。以前も申し上げましたが、舗装されていない区間では、砂利や砂が側溝の方へ流れてしまっているのが気になりました。

本日も、朝の9時半頃に用事があり哲学の道を歩きました。すると、非常に大きな水たまりがあちこちにできていました。若王子から北へ向かって歩き始めると、道の4分の1から5分の1ほどの範囲が水たまりになっていました。しかも、その水たまりは道路のほぼ全面に広がっており、通常のように避けて通ることができません。そのため、道の端を歩かなければならない状況でした。

大豊神社から御旅所にかけての区間は舗装されているため、そこはやはり綺麗で、水たまりもありませんでした。しかし、そこから少し進んで、舗装されていない区間に入ると、やはり水たまりがひどい状況でした。

今日は長靴を履いて行ったので、側溝の中に長靴を入れてみたところ、土が5cmほど詰まっていることが分かりました。側溝がオープンになっているため、砂利が流れ込んでいる

ようです。流れの速い場所の側溝には、それほど砂は溜まっていませんでしたが、撒かれた砂が流れていってしまっているのは明らかです。

これらの状況から、やはり舗装していただいた方が良いと強く感じました。大豊神社より南は生活道路ではありませんが、若王子町内の方からは、舗装してほしいという御意見を伺っております。雨が降ると土が流れ込み、適切な側溝の流れが阻害されて詰まり、オーバーフローして沿道住民の方々へ影響を及ぼしているという話も聞いております。

本日の状況や、先日の状況を見ても、やはり舗装整備を進めていただくことが望ましいと私は考えております。

〈A 委員〉

ただいまの御意見は、現状の道における水たまりや側溝のつまりに関する問題についての御指摘と思います。雨の日には、道の4分の1から5分の1ほどの範囲に水たまりができるというお話がありました。今日もかなり雨が降っていますが、側溝が詰まってオーバーフローしてしまう、というお話もありました。実際に、側溝がつまり水が流れなくなると、道路にあふれてしまうという課題がありますね。深刻な問題です。

それでは、続いてF委員どうぞ。

〈F 委員〉

現状の地道の状態については、よく分かりました。

その地道ということで思ったのが、川端二条から川端丸太町へ向かう鴨川の西側の道です。あそこは地道のままで、私自身も自転車で通ることがありますが、少し引っかかりを感じる箇所があります。

哲学の道の場合、大豊神社より南側は家が少ない一方で、北側には住宅が建ち並んでいます。住民の方々の間でも、舗装については意見が二つに分かれると伺っております。さらに、御自宅の玄関が道路に面しているか、少し奥まっているかによっても、舗装に対する感じ方が異なると聞いたこともあります。

もし舗装を進めるのであれば、沿道住民の方々への生活環境への配慮という点を考えますと、影響を受ける住民の方々に御協力いただくために、例えば協力金や美術館の無料券など、御希望のものを選んでいただく形でのささやかな心遣いを示す、という方法も考えられるのではないのでしょうか。

また、維持管理の面では、地道と舗装のどちらが適しているのかという問題や、舗装する場合の工事期間中の交通規制、そして先ほど御意見があったように「サクラの満開時期は工事を避けるべき」といった配慮も必要になります。

このように様々な課題があることは承知しておりますが、もし地道のまま維持することが可能なのであれば、東山高校など地域コミュニティを巻き込んで、協働で道を管理していくという方法も考えられます。

私個人としましては、もし舗装するのであれば岡崎公園のような土の風合いを活かしたものが良いと考えると同時に、地道ならではの良さも捨てがたいという思いも持っております。

第1回の委員会でも申し上げましたが、現状の地道には多くのデメリットがあることは承知の上で、今後その良さを活かすための新しい方法はないか、引き続き課題として掘り下げて検討していくべきだと考えています。

#### 〈A 委員〉

ありがとうございました。ただいまの御意見では、主に2つの点を挙げていただいたと思います。

1つ目は、ゾーニングの考え方です。沿道の状況は、玄関が道路に面している場合やそうでない場合など様々で、それによって生活における課題の重要度も異なります。そのため、路線全体を画一的に整備するのではなく、それぞれの場所の状況に応じて整備の方法を考えていくべき、という御指摘かと思えます。

もう1つは、「地道か舗装か」という点についてです。私は、「地道」と「舗装」は必ずしも対立するものではないと考えております。

道路の専門家から見ますと、人が通るように整備された道はすべて「舗装」です。例えば、一般に「地道」と呼ばれているものも、自然石をどの程度固めて動かないようにするか、あるいは自然な風合いを残して緩やかに固めるか、また色合いをどうするかによって「地道に見える舗装」となります。公園や真砂土の舗装がまさにそれで、これらも「地道風舗装」の一種です。

一方で、一般道路のアスファルトのように真っ黒な凝固剤で一様に舗装してしまうと、大変人工的に見え、これを「舗装」と呼んで理解されている方もあると思いますが、人や車が通る道は全て舗装されています。

「地道か舗装か」という二者択一ではなく、自然景観に調和するものから人工的なものまで、連続的に存在する多様な舗装の種類の中から、その場所に最適なものをどう選択するか、ということです。

そして、その選択をする中で、住民の方の御負担が難しい場所については、御提案にあったような協力金のあり方を検討していくなどの資金調達や管理面も踏まえ、工法を慎重に選定していくという事が重要ですね。

続いて、G 委員発言をお願いします。

#### 〈G 委員〉

ありがとうございます。私からはスライドの14ページに記載されている配慮項目を中心に、意見を申し上げたいと思います。

事務局より専門家へのヒアリング内容が示され、それに対し委員の皆様からも御意見を

いただきました。皆様の御意見を聞き、共通の認識とこれからさらに検討が必要な点が見えてきたと感じています。

まず、全体を通して感じるのは、「この哲学の道をより良いものにしていきたい」という思いが、皆様に共通しているという点です。哲学の道の大きな特徴は、その歴史性にあると私は考えております。元々は田んぼのあぜ道だった場所に疏水がつくられ、橋本関雪が、長年サクラを植樹し整備を進めてきたことで、今日の素晴らしい雰囲気が作り上げられました。この道に住民として関わる方、観光で訪れる方、様々な人々がそれぞれにとってより良い道をめざしてきた歴史こそ、私たちが共有できることではないでしょうか。

次に、具体的な配慮項目についてです。

1、2点目の「生活環境への配慮」と「安心・安全への配慮」については、まず凸凹の道や砂利の飛散といった問題を解決する必要があります。私が現地を見て感じたのは、砂利道の箇所とアスファルト舗装の箇所、沿道の建物の設え方が違うということです。砂利道であることが、沿道の建物の建て方（セットバックなど）や土地利用を、ある意味で制限している可能性があると思います。したがって、どのエリアをどのように整備していくかは、今後の沿道利用のあり方も踏まえて検討していく必要があると考えます。

3点目の「景観への配慮」についてです。現地視察では、半木の道の土系舗装や白川筋の石畳風舗装を見てきました。半木の道は歩行者向けの舗装で、自然な雰囲気は大変良かったと思います。白川筋は、車の交通量が多い場所での石畳風舗装です。哲学の道では、車が通行する部分と歩行者空間の両方を考えなければなりません。哲学の道ならではの雰囲気に合わせ、これらの2つの事例の良いところを取捨選択しながら、ゾーニングに基づいた具体的な設えを今後検討していく必要があると思います。

最後に、環境への配慮です。雨水の流れをどうするか、またホテルやサクラへの影響を考えることも必要かと思えます。御意見にもあった暖色照明の採用など、舗装という点だけでなく、照明や沿道の設えも含めて、丁寧に議論を重ねていく必要があると考えております。

#### 〈A 委員〉

議論の根本として、哲学の道が持つ「歴史」を大切にしながら、今後のあり方を考えていくべきという重要な御意見と思えます。

また、舗装の状況によって、沿道の建物のセットバックのあり方が変わったり、土地利用の制限になったりする可能性があるという御指摘がありました。

景観への配慮については、半木の道のような公園で使われる自然な風合いの舗装（石がある程度動くもの）と車道で必要となる自然石をしっかりと固定した舗装、この両者の良い部分を哲学の道の環境条件に合わせて融合させていくべき、という御意見であったと思えます。さらに、舗装だけでなく、照明も重要な検討ポイントであるという新たな御意見もいただいております。

また、本日欠席の委員2名から事前に御意見をいただいているので、紹介させていただきます。

ます。2名の委員には会議の資料にも目を通していただいた上で、御意見を頂戴しております。

まずは、H委員からの御意見です。

整備の必要性については、沿道では土埃がひどく立ち上るため、埃が舞わないような何らかの整備が必要だと考えておられます。

また、整備する区間と時期については、全区間を同じ時期に整備するのではなく、困っている方が多い、車が通行する区間から優先的に整備してはどうかとのことです。そして、その他の区間については、先行して整備した箇所への環境への影響などを確認してから検討するなど、段階的に整備を進めることを提案されています。

舗装の種類については、特に御意見はないものの、整備後のメンテナンスがしっかりとできる舗装を望んでおられます。メンテナンスが行き届かなくなると、後々の生活など様々な面で困ることがありますので、その点を考慮していただきたいという御意見です。

続きまして、I委員からの御意見です。大変詳しい御意見をいただきましたので、紹介します。

まず整備の必要性については、現状の地道のままでは、沿道住民の方々、歩行者、そして車椅子を御利用の方など、いわゆる交通弱者の方々にとって安全・安心な道とは言えないため、何らかの形での整備が必要だと考えておられます。

整備区間と時期については、沿道にお住まいの方々への砂埃などの影響を考慮し、車が通行できる箇所から優先して、段階的に整備を進めるのが良いのではないかとのことです。

舗装の種類については、非常に具体的な御提案をいただいています。透水性の高炉スラグ舗装（先ほど鳴川の事例で紹介されたもの）は、見た目の風合いは哲学の道に合うものの、経年劣化が心配されるため、それよりも周辺景観との調和と耐久性の両面から、砂利風舗装が良いのではないかと考えておられます。

また、「道路舗装」と聞くと黒いアスファルトを想起しがちですが、自然の地道の色や質感を表現できる技術もあると聞き、哲学の道に活かせるのではないのでしょうか。例えば、白川筋で使われているような石畳風舗装や「ショットブラスト」という表面を加工する技術で石の粗さや自然な風合いを出すことも可能であり、ぜひこのような技術の採用を検討していくのがよいとのことです。

こうした技術を用いれば、地道の風合いを残しながら歩きやすさを向上させることが可能であり、車両通行によって発生する轍、水たまり、砂埃、路面凍結といった課題も軽減され、これにより歩行者や自転車、ベビーカーなどの利用者の安全・安心が高まることを期待されています。

最後に、整備後のメンテナンスと管理についてです。整備が終わった後も、行政と近隣住民との間で定期的な話し合いの場を設け、相互の事情を話し合い、道の現状や課題を共有することが必要ではないかと提案されています。急激な変化を求めるのではなく、長い目で一つずつ課題を解決していくという視点が大切だという御意見かと思えます。

以上、本日欠席されている2名の委員からいただいた貴重な御意見を紹介させていただきました。

それでは引き続き、本日御出席の委員の皆様からも御意見をいただきたいと思っております。

#### 〈B 委員〉

簡単な資料を用意いたしましたので、配布をお願いできますでしょうか。少しだけ御説明させていただきます。

先ほどからの議論にもありますように、私たちが桜並木が大変大切であると考えています。綺麗な疏水の流れと共に、哲学の道の豊かな自然環境の基本となるものだからです。

まず1点目は、京都市に対して、美しい桜並木を守ってほしいということを要望します。プラスになることに取り組み、マイナスになることは避けていただきたいと考えています。

プラスの取り組みとしては、夏場の水やりや適切な剪定です。適切な剪定については、例えばNHKで報道されていましたが、弘前公園は100年を超えているソメイヨシノが300本以上あります。これは剪定の仕方によって、それだけ長生きしてくれるということだと思います。次に、クビアカツヤカミキリの本格的な予防をお願いしたいです。既に京都市内でも被害木が出ており、サクラ・梅・桃などを食い荒らしています。これから8月にかけて成虫が多く発生します。京都府も「サクラの名所がなくなる」と警鐘を鳴らしています。私たちが大変危惧しており、京都市が中心になっているパトロールのメンバーに、哲学の道保勝会からも2名参加しました。地方自治体によっては1匹50円という懸賞金を出されるところも出てきています。

マイナス要素として懸念しているのが、舗装工事によるサクラの根へのダメージが大きいのではないかとということです。資料の植物園のサクラの標本写真を御覧いただくと分かりますが、サクラの根の8割から9割は、深さ0.6mの場所に広がっています。昨今の舗装工事はしっかりしたものが求められると伺っており、丁寧な工事であるほど根を傷つけるのではないかと、今も大変危惧しております。

2点目は、哲学の道に十分な予算を確保していただきたい、という要望です。

例えば、既存もしくは新たな地域指定や条例の制定といった行政の手法を駆使して、祇園の南側並みの予算を確保していただくことを希望します。資料3にありますように、祇園南側では、平成11年から13年にかけて、哲学の道の5分の1ほどの長さである330mの区間に約6億円が投じられました。これは歴史的景観保全修景地区という地域指定を根拠に予算がついています。また、京都新聞の報道によりますと、水道管工事の際に舗装の御影石を一度全て剥がし、工事後に元に戻すなど、維持管理も大変丁寧に行われています。哲学の道には祇園とは異なる自然的な価値があります。その価値にふさわしい予算措置をぜひお願いいたします。

3点目として、今回、琵琶湖疏水施設の南禅寺水路閣やインクラインが国宝になることを踏まえ、哲学の道もそれにふさわしい、文化財保護法に基づいた重要文化的景観を目指して

いただきたいと考えています。

4点目は、照明と無電柱化についてです。祇園南側のように、デザイン性に優れた照明の設置や無電柱化を進め、さらに優れた道にさせていただくことを要望します。先日、金沢の浅野川沿いで大変デザイン性の優れた照明を見てまいりました。ぜひそのような方向性でご検討いただきたいです。

次に、住民の方々の声についてです。資料の最後に添付しましたように、昨年9月、沿道住民の方々が中心となり、「舗装化を前提とせず、当面は地道のまま、路面に飛び出した石の撤去、窪みを埋めること、埃が立たないような凹凸を埋め、埃が立たないような管理をしてほしい」という要望書を、646名の賛同者の名簿も含めて京都市に提出されています。沿道だけでも20名の方が賛同されています。

最後に、京都市には「市長への手紙」という制度を通じて、市に直接手紙が届いていると伺っています。この手紙に関するまとめと前回配布されたニュースレターへの反響について、次回の検討会議で御報告いただけないでしょうか。

〈A 委員〉

ただ今の御意見について、事務局から何か回答ありますでしょうか。

〈事務局〉

資料を御用意いただき、ありがとうございます。ただいまの御意見は、主に桜並木に焦点を当てていただいたものと思います。

御指摘のありました、「プラスになることに取り組み、マイナスになることを避ける」ということは、本市としても考えているところです。

サクラだけでなく地域にとっても、現状の道の状態がマイナスとなっているのであれば、それをプラスに転換する方法を検討しなければなりません。生物への影響なども含め、十分に配慮していきたいと考えています。

また、「市長への手紙」について、その内容はこちらにも共有いただいております。内容については、本日お配りした資料の中の「委員以外からの御意見」という項目で、抜粋という形でまとめさせていただきました。

つきましては、この資料をもって、市長への手紙の内容紹介に代えさせていただければと思います。

〈B 委員〉

わかりました。

〈A 委員〉

御回答ありがとうございます。

客観的にみてマイナスの課題というのは、サクラへのダメージであると思います。それを受けて、専門家へのヒアリングを実施し、今回資料にまとめていただいたものと思います。

哲学の道のサクラは樹齢が100年近くなり、ソメイヨシノという品種の特性から考えても、寿命は長くありません。今後10年ほどで枯れていく可能性も否定できません。マイナスとなる要因は解消していくことは基本になると考えます。

次に、十分な予算の確保についてですが、これは本検討会の範疇を超え、京都市全体の課題だと思います。祇園の景観舗装が行われた当時は、国の補助金が比較的潤沢にあった時期でした。しかし今は状況が異なり、国の補助を得ることは難しくなっています。京都市の財政も、コロナ禍を経て依然として厳しく、新規工事を全面的に進めるのは難しい状況です。このような中で、市が大きな予算を投じるのは困難で、むしろ民間からの寄付などを活用する方が主流になりつつあります。予算の問題については、本検討会とは切り離して、京都市全体で御検討いただくべきことかと思えます。

また、琵琶湖疏水に関連した重要文化的景観の指定についても、これまでの指定の委員経験から、一般的に地区住民の変更などの保全規制へのコンセンサスを得ることのハードルが非常に高いです。この話も本検討会の範疇から外れますが、そうした要望が市に寄せられているという事実は御認識いただけるものと思います。

最後に、無電柱化について、この沿道だけでなく周辺一体に関わる話であり、本検討会の議論からは拡大するかもしれませんが、京都市には御検討いただければと思います。照明については、もし今後整備と合わせて計画されるのであれば、御意見にもあったように、生態系に配慮した暖色系で輝度の低い照明を採用するなど、御検討いただけたらと思います。

これで一通り皆様からご御意見をいただいたかと思えます。まだ少し時間がございますので、さらに御意見があればお伺いしたいと思います。

#### 〈G 委員〉

皆様の御意見を伺い、数ある舗装の種類の中から維持管理方法も含めて検討していくべきだと思っています。

この哲学の道の性格を考えたときに、どのような風合いが適切なのかということが、重要であると考えています。

そういった点で、この道の歴史性を踏まえると、土の風合いを活かしつつ、維持管理も適切に行えるような整備が必要だと思えます。加えて、整備に応じた適切な予算を確保することも必要だと感じました。

また、無電柱化について御意見がありました。全国的には桜並木で無電柱化を実施している場所もありますが、地上機器の設置場所の問題もあり、また、電線を地中に埋設することになれば、その工事がかえってサクラの根に影響を与えるのではないかと思います。

#### 〈A 委員〉

ありがとうございます。G委員は歴史性を重視されており、その歴史性を考えた時に、土の風合いが重要になるという御意見かと思えます。土の風合いの色の話をしますと、自然の土の色はYR系といった系統の色になります。一方で石畳風舗装などはグレーの無彩色系です。どちらの色合いを選ぶかで道の印象は大きく変わります。琵琶湖疏水が建設される以前の田んぼの道のイメージを大切にしていこうという御意見かと思えます。

また、無電柱化に伴う地上機器の問題についても御指摘をいただきました。

ただ、この検討会はあくまで「路面の整備」を主なテーマとしております。無電柱化は、この区域だけでなく周辺全体に関わる大きな話ですので、本検討会の直接の議論からは外れていますが、まちづくり全体として検討していくべき課題かと思えます。

#### 〈事務局〉

無電柱化に関する御意見が出ましたので、京都市における現状と、その実現に向けた課題について一般論として御説明させていただきます。

無電柱化の実現には様々なハードルがございます。まず最も重要なのが、沿道にお住まいの方々や町内全体として、「無電柱化をしてほしい」という合意が得られることです。関西電力の電柱などをなくす代わりとして、地上機器を沿道のどこかに設置する必要があり、その設置場所について皆様の合意を得るのが非常に難しいのが実情です。

さらに、関西電力やNTTといった電力会社の協力が得られるか、という課題もございます。したがって、無電柱化は、一個人の御意見や一部の団体からの御要望だけでは進めることができず、地域の皆様の総意と、電力会社等の協力がなければ実現できません。

京都市がどの地区を計画的に無電柱化していくかについては、こうした条件を踏まえ、電力会社等と協議した上で決定していくことになります。このように、実現には非常に高いハードルがあるということを、まずはお伝えさせていただきます。

#### 〈A委員〉

無電柱化に関しては、京都市全体の話であり、この検討会議の範疇ではないが、重要な議論の1つであると考えています。

#### 〈B委員〉

先ほどの私の発言について少し補足させていただきます。

まず、十分な予算についての部分ですが、私が「祇園南側のような」と申し上げたのは、全く同じ金額の予算をつけてほしい、という意味ではございません。京都市が道路整備の優先順位をつけ、計画的に進めておられることは存じ上げております。ただ、ここにいらっしゃる皆様の中で、哲学の道に十分な予算をつけてほしいという点に反対される方はおられないと思います。

また、京都市は危機的な財政状況を脱し、ここ3年ほどは黒字に転換しております。そこ

で景観地区などの地域指定によって、予算を確保していくことをぜひ御検討いただきたいと思えます。

次に、重要文化的景観についてです。平成27年に文化財保護法に基づく、京都岡崎の文化的景観が重要文化的景観に指定されています。そして、文化庁が公開している地図を確認しますと、哲学の道の大豊橋から南は、この景観地区の中に既に入っています。

この指定を大豊橋で止めずに、さらに北のエリアまで延長していただきたいと思えます。この件について、京都市から文化庁へ働きかけていただくなど、御検討をお願いしたいと思えます。

#### 〈A 委員〉

ありがとうございます。予算について一点だけ補足させていただきます。市の財政が黒字になったというお話がございましたが、その主な要因は一時的に国の地方交付税が多く交付されたためです。もしこの補助金が減額されれば、再び赤字に転落することは必至で、財政状況はコロナ禍の頃と比べて本質的には改善しておらず、依然として予断を許さない状況です。行財政計画もそのような見通しで実行されています。

その他、御意見等ございませんでしょうか。

本日も、皆様から大変積極的に御意見をいただき、誠にありがとうございました。

沿道の状況や歴史的な背景、環境面、生活面、景観面など、本日も多岐にわたる御議論をいただきましたが、根底にあるのは「哲学の道をより良いものにしていきたい」という皆様共通の思いだと改めて感じました。

特に、「地域によって重視すべき課題のウエイトが異なるだろう」という御意見は、非常に現実的で重要な視点です。

したがって、今後の整備の方向性として、全区間を画一的な舗装で一律に進めるのではなく、それぞれの地域の課題に応じて丁寧に変化をつけながら、全体の基調を整えていくという点で、皆様から心強い御意見をいただけたのではないのでしょうか。これにより、次回の議論へ一歩踏み出せたと感じております。

本日いただきました貴重な御意見につきましては、事務局で整理し、次回の議論の準備をしていただくようお願いいたします。

それでは最後に、事務局からその他関連事項について報告がございます。よろしく願いいたします。

#### 〈事務局〉

委員の皆様、長時間にわたり、活発な御意見をいただき感謝いたします。その他関連事項として2件報告がございます。なお、質問については2件まとめて事務局にてお聞きいたします。まずは上下水道局の方から御説明をお願いします。

〈上下水道局〉

上下水道局において、哲学の道の路面デザイン検討範囲内において、老朽化した水道管の更新工事を予定しておりますので、その御案内をさせていただきます。場所については、資料の赤色で着色している部分の銀閣寺橋から法然院橋の区間です。それに加えて、哲学の道の一本東側の通り（資料のピンク色で着色している部分）、銀閣寺の参道から霊鑑寺の前辺りまでの区間も対象です。他にも一部枝道の部分についても、更新工事を実施する予定です。

今後、更新工事の設計を進めていくにあたり、現地で測量等の調査を実施していきたいと考えています。工事の実施時期については、本デザイン検討会議の結果を十分に踏まえ、調整していきたいと考えています。

〈事務局〉

続いて、その他関連事項の2点目を御説明させていただきます。哲学の道の南端にある若王子橋から西へ鹿ヶ谷通の方へ向かう石畳の坂道について、資料の赤枠で囲んでいる柵沿いのスロープ部分において、薄層カラー舗装が経年劣化により傷み、車椅子等が利用しにくくなっています。今年度スロープの補修を予定しておりますので、この場を借りてお知らせいたします。報告事項については、以上です。

何か質問等ありますでしょうか。

〈B 委員〉

若王子橋の舗装の補修工事の時期はいつ頃でしょうか。

〈事務局〉

できる限り早い時期に実施する予定です。

〈B 委員〉

危険な箇所であるため、速やかに工事をして欲しいと地元としては思っていますが、例えば夏までに実施することは可能でしょうか。

〈事務局〉

この場では工事時期について明言はできませんが、早く実施したいと考えています。工事時期が分かれば、改めて御案内させていただきます。

〈B 委員〉

わかりました。また、事務局に2点お伺いしたいと思います。本検討会議の今後のスケジュールについて、現在の予定をお聞かせください。それから会議の中で出た、各委員の御意見をまとめた報告書を作成していただけないでしょうか。

〈事務局〉

今後のスケジュールについては、結論が出るまでしっかりとした議論が必要だと考えているため、明確な期日は定めていません。ただ、現状として各委員の方の御意見でもあったように、水たまりや砂埃といった課題もあるため、なるべく早く結論を出して、スピード感を持って課題解決を進めていきたいと考えています。

また、会議の報告書については、摘録を作成させていただいて、ホームページに掲載させていただく予定です。また、本日の会議資料についても、会議終了後直ちにホームページに掲載する予定です。

〈F 委員〉

本日欠席されている委員の方には、会議の内容がホームページ以外でも分かるようにした方が、次回の会議に向けて課題が共有できるので、良いと思います。

〈事務局〉

一般の方に向けては摘録をホームページで公開しますが、委員の皆様へは、ホームページに掲載する前に、内容の確認も兼ねて、お届けするようにさせていただきます。

〈A 委員〉

F 委員の先ほどの御意見は、欠席の委員から事前に聴取した御意見も公表されるかという質問だと思いますが、いかがでしょうか。

〈事務局〉

それについても、摘録として公表させていただきます。

〈B 委員〉

この検討会議が開かれる際に、要綱が配られています。その中の2条に市長に助言すると書いてあります。したがって、市長に助言される際に、摘録ではなく報告書という形の方がふさわしいのではないかと思います。摘録だけでなく、報告書も作成させていただいて、私たちが議論した成果として広く公開してほしいと考えていますが、いかがでしょうか。

〈事務局〉

本検討会議の内容を摘録のまま市長に報告することは考えていません。ただ、最終的な結論について内容をまとめたものを作成する必要があると考えています。

〈A 委員〉

検討会議の資料は、前回の会議で出た御意見を整理し、それを反映した内容になっています。会議毎に報告書を作成するというのは、事務局や委員の皆様の負担が少し大きくなると思います。これまで通りの進め方でよろしいでしょうか

〈B 委員〉

わかりました。

〈事務局〉

委員の皆様、本日は長時間にわたり御意見いただきありがとうございました。次回の会議については、本日皆様からいただいた御意見を踏まえ、事務局の方で整理し、改めて日程調整の御連絡をさせていただきますので、よろしく申し上げます。